

環境影響評価方法書の審査書

No.	
事業名	(仮称) 芦川・豊富山風力発電事業
事業者名	株式会社道北エナジー
事業実施区域	北海道天塩郡豊富町字上サロベツ
事業特性	事業の内容 風力発電所設置事業 ①(仮称) 芦川風力発電事業 ・風力発電所出力: 約60,000~130,000kW ・風力発電機の基数: 30~50基程度(風力発電所出力と風力発電機の基数は、使用する風力発電機の出力により変動する。) ・ハブ高さ: 80~100m ・ローター径: 約80~115m ②(仮称) 豊富山風力発電事業 ・風力発電所出力: 約20,000~50,000kW ・風力発電機の基数: 10~20基程度(風力発電所出力と風力発電機の基数は、使用する風力発電機の出力により変動する。) ・ハブ高さ: 80~100m ・ローター径: 約80~115m
	工事の内容 対象事業実施区域における主要な工事は以下のとおりである。 道路工事: 輸送路拡幅工事、仮設道路・管理用道路工事 造成・基礎工事: 風車組立ヤード造成工事、基礎工事 据付工事: 風力発電機据付工事(風車組立) 電気工事: 自営送電線工事、連系変電所工事 工事期間は冬期休工を含め約48ヶ月を予定している。
地域特性	大気質 対象事業実施区域及びその周辺では、大気汚染常時監視測定局は設置されておらず、大気質測定は実施されていない。また、対象事業実施区域及びその周辺において、苦情の発生状況は公表されていない。
	騒音・超低周波音 対象事業実施区域及びその周辺では、一般環境騒音、自動車交通騒音、航空機騒音、超低周波音に係る調査は実施されていない。また、苦情の発生状況は公表されていない。
	振動 対象事業実施区域及びその周辺では、振動に係る調査は実施されていない。なお、苦情の発生状況は公表されていない。
	水質 対象事業実施区域及びその周辺では、公共用水域における健康項目、生活環境項目、ダイオキシン類に係る調査は実施されていない。また対象事業実施区域及びその周辺において、苦情の発生状況は公表されていない。
	地形・地質 対象事業実施区域の地形は、主に小起伏丘陵地で構成され、その周辺にはサロベツ川及び下エベコロベツ川沿いに三角州性低地がみられ、その他は台地や丘陵地が分布している。対象事業実施区域の地質は、主に泥岩(第三紀)、砂岩で構成されている。また、事業実施区域西部の下エベコロベツ川下流域では泥炭が分布している。重要な地形についてはサロベツ湿原がある。重要な地質はない。

動物	対象事業実施区域及びその周囲で文献その他の資料により確認された動物相の概況は、哺乳類が43種、鳥類が266種、爬虫類が7種、両生類が3種、昆虫類が1264種、魚類が49種、底生動物が14種であった。また重要な種については、哺乳類が16種、鳥類が63種、爬虫類が1種、両生類が1種、昆虫類が43種、魚類が18種、底生動物が7種であった。重要な生息地については、サロベツ湿原(サロベツ原野)があり、重要野鳥生息地に指定されているほか、ラムサール条約登録湿地及び国指定鳥獣保護区の特別保護地区に指定されている。対象事業実施区域及びその周囲では、ノスリの渡り経路が確認されている。
植物	対象事業実施区域及びその周囲で文献その他の資料により、829種の植物の生育情報が得られた。重要な種については91種確認されている。また、重要な植物群落として、サロベツ原野の特定植物群落が指定されている。
生態系	対象事業実施区域の位置する丘陵地周辺では、トドマツ-ミズナラ群落やエゾイタヤ-ミズナラ群落などの針葉樹・広葉樹によって構成される自然植生や代償植生等、トドマツやアカエゾマツの植林が主な植生となっている。山裾や谷筋には牧草地が見られ、複数の沢も見られる。これらのことから、対象事業実施区域及びその周囲には、谷筋を含む樹林環境及び草地環境を基盤とした陸域の生態系が成立しているものと推測される。
景観	対象事業実施区域及びその周囲の景観資源は、稚咲内海岸、サロベツ等13件が挙げられる。また、主要な眺望点は、宮の台展望台、名山台展望公園等の12地点が挙げられる。
触れ合いの活動の場	対象事業実施区域及びその周囲の主要な人と自然との触れ合いの活動の場は、サロベツ湿原センター、豊富町自然公園等の20件が存在する。
廃棄物等	対象事業実施区域から半径50km以内には、19件の中間処理施設と4件の最終処分場が存在しており、その内、豊富町内には2件の中間処理施設と1件の最終処分場が存在している。
その他 (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)	対象事業実施区域及びその周囲における学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の状況は、学校等について3件、医療機関について6件、福祉施設等について6件が存在している。
環境影響評価の項目	参考項目との差異 別紙参照
調査・予測・評価の手法	環境影響評価方法書P. 249～P. 341参照
住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見	住民意見の概要及び事業者見解:資料2-3-3参照 関係都道府県知事意見:資料2-3-4参照
審査結果	環境審査顧問会風力部会の御意見を聞いた上で、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について必要な意見を記載する。
備考	本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。

環境影響評価の選定項目

環境要素の区分		影響要因の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
				出入 工事用資材等の搬	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形 の存在 地形 改変 及び 施設	施設 の稼働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			
			粉じん等	○	○			
		騒音及び超低周波音	騒音	○	○			○
			超低周波音					○
	振動	振動	○	○				
	水環境	水質	水の濁り		×	○		
		底質	有害物質		×			
	土壌環境・その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				×	
その他		風車の影					○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く)				○	○	
		海域に生息する動物				×	×	
	植物	重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く)				○	○	
		海域に生育する植物				×	×	
生態系	地域を特徴づける生態系				○	○		
地域の景観保全及び人と自然との豊かな触れ合いの活動の場の確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○	
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○			○	
環境への負荷低減を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物				○		
		残土				○		

※ ○：「改正主務省令」に記載のある参考項目であり、本事業による環境影響が想定されるため、環境要素として選定する項目

×：「改正主務省令」に記載のある参考項目であるが、参考項目に関する環境影響がないかまたは環境影響の程度が極めて小さいことが明らかであるか、対象事業実施区域又はその周囲に参考項目に関する環境影響を受ける地域その他の対象が相当期間存在しないことが明らかであるため、環境要素として選定しない項目